

医療法人誠佑記念病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年7月1日～令和9年3月31日までの 3年9ヶ月

2.内容

目標1：育児にかかる諸制度をわかりやすく周知し、更に利用しやすい環境づくりを行う

〈対策〉

- 令和5年7月1日～令和9年3月31日まで
- 子が出生予定の従業員とその上長に制度のアナウンスを行う
- 制度を改正したときは、簡潔にまとめ周知に努める

目標2：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対する

メンター制度を導入する

〈対策〉

- 令和5年7月～ メンター制度の周知と、窓口でのヒアリング
- 令和5年10月～ 随時、個別に開始

目標 3：当院の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか
検討する。

〈対策〉

- 令和 5 年 7 月～8 月 過去 1 年の制度の利用状況、取組の成果について把握し資料作成
- 令和 5 年 9 月 院内会議にて報告・検討

～以降毎年同様に実施～